

## 益城町町民表彰等の推薦を受け付けます

町では、町の振興や町民の福祉向上に寄与したり、町民の模範となるような行為をしたと認められる個人や団体を表彰します。

表彰の種類は、町民表彰、善行表彰、特別表彰の3種類で、町民の皆さんや町内の各種団体から、表彰対象となりうる人の推薦を次の通り受け付けます。



### 受付期限

12月18日(金)必着

### 表彰の基準日

令和2年4月1日

### 推薦の方法

「推薦書」を記入して関係する課か、総務課に提出(持参するか、郵送してください)

推薦書や募集要項については、総務課町長公室窓口、もしくは町ホームページからダウンロードして入手できます。

### 表彰の種類と対象者

#### 町民表彰

- 対象者**
- ・地域の振興、町民生活の向上に寄与し、その功績が顕著な人
  - ・ボランティア、環境保全、環境美化などの町民活動で、その功績が顕著な人
  - ・芸術、文化、スポーツなどの振興で、その功績が顕著な人

#### 善行表彰

- 対象者**
- ・町民の模範となる行為をしたと認められる人、公益のため私財の寄附をした人

ただし、次の寄附は対象外です。

- ① 特定の名入りの物品
- ② 宅地開発に伴うもの
- ③ 道路や水路
- ④ 児童・生徒の卒業記念
- ⑤ 基準日から1年以上が経過したもの
- ⑥ 熊本地震に伴うもの

#### 特別表彰

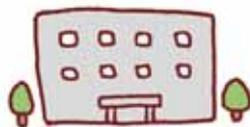
- 対象者**
- ・教育、芸術、文化、芸能、スポーツなどの分野でその功績が著しい人

☎ 総務課 町長公室 ☎ 286 - 3111

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付

令和2年中に納付された国民年金保険料は、その全額が所得税や市町村民税等の社会保険料控除の対象になります。

この令和2年中に納付した(納付見込みも含む)国民年金保険料額を証明するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から対象者に送付されますが、納付の時期によって、発送時期が異なります(右表に掲載)。



年末調整や確定申告のときには、この控除証明書や領収書を必ず添付してください。

納付の時期	発送時期
令和2年1月1日から 9月30日に納付	11月上旬
令和2年10月1日から 12月31日に納付	令和3年2月上旬

- ・紛失などによる再発行は役場ではなく熊本東年金事務所で行います。
- ・家族(自分の配偶者や子ども)が負担するべき国民年金保険料を支払っている場合は、自分の保険料とその保険料について控除を受けられます。

☎ 国民年金加入者ダイヤル ☎ 0570 - 003 - 004  
熊本東年金事務所 国民年金課 ☎ 367-8144